

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

秋田県地域生活定着支援センターの業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

令和5年度 地域福祉支援検討会(仙北市会場)を行いました。(2024/1/25)

令和6年1月25日(水) 仙北市役所にて、令和5年度地域福祉検討会(仙北市会場)(以下、「検討会」という)を開催しました。

検討会では、はじめに秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)の担当者から、「罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支えるために」と題して、定着支援センターの取組状況を、配布資料に沿って説明し、事例の紹介を行いました。

続いて、定着支援センターの豊澤センター長から、「定着支援センターの取組状況の説明を踏まえて、質問や意見をいただきたい。罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りをどう支援していくかというテーマで協議したい」と、参加者に、質問や意見を求めました。



【質疑応答や協議で出た、質問・意見など】(概要)

- ・自分の意思を言葉にできない人の支援について
- ・全県を対象とした、福祉サービスの情報収集、事業所の選定について
- ・出所後すぐに施設に入るのか/施設とのマッチングは
- ・保護観察中の方の支援について
- ・身元引受人、身元保証人のない人の支援
- ・成年後見について
- ・罪を犯した人の支援と、(参加者が)普段支援している人との支援で、違いはあるか、…等

【定着支援センターから】(概要)

- ・全てのことに通じるが、本人の意見・声をしっかり聞くこと、信頼関係を作ることが、一番大事。
- ・本人の希望帰住先の市町村や関係者との連絡を密にし、サービスや受入れ可否等の情報を得ることで、事業所の選定をし、支援方針を決めていく。
- ・支援対象者が施設のイメージをつかめるよう、刑務所での面接時に、定着支援センター担当者が施設や事業所のパンフレットを見せたり、施設や事業所の職員にも面接に参加してもらったり、している。
- ・今のところ、身元引受人がないことで断られたケースはない。どうしてもといった場合は、民間の保証業者の利用も考えられるが、契約時には支援者も同席して、内容を確認して欲しい。
- ・罪を犯した人も、普段支援している人も、基本的には、支援のやり方は同じ。但し、刑余者は犯罪行為に至った生活環境や、犯罪行為を繰り返すことで身について習慣や思考があるので、特有な課題がある。

本年度は、仙北市をはじめ県内の市町村3か所で「地域福祉支援検討会」を行いました。罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支え地域共生社会の実現につなげるために、次年度も地域福祉検討会を県内3か所で開催するほか、福祉施設や関係機関を訪問し、定着支援センター業務の理解と協力を求めて行くこととしております。関係者の皆様方へ、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。